

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	東淀川区役所	担当	地域課(地域グループ)	債権整理番号(3ケタ)	001	債権区分	非強制徴収公債権(非強公)	債権名	情報公開請求に係る複写交付料及び郵送料
----	--------	----	-------------	-------------	-----	------	---------------	-----	---------------------

1. 令和2年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和2年度修正目標=令和2年度当初に、令和元年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和2年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	—	合計(過年度+現年度)	A
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」…目標達成、「B1」…取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」…取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「—」…当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:円)

	過年度分								現年度分								合計		
	前年度からの 調定繰越額 ア =前年度ケ	年度中の 調定減少額 イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	調定額 ウ	徴収額 エ	不納欠損額 オ	整理額 カ =イ+エ+オ	徴収率 キ =エ÷ウ	整理率 ク =カ÷ア	未収金残高 ケ =ウ-(エ+オ)	調定額 ウ'	徴収額 エ'	不納欠損額 オ'	整理額 カ' =エ'+オ'	徴収率 キ' =エ'÷ウ'	整理率 ク' =カ'÷ウ'	未収金残高 ケ' =ウ'-(エ'+オ')	徴収率 キ" =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	整理率 ク" =(カ+カ') ÷(ア+ア')	未収金残高 ケ" =ケ+ケ'
A 平30 実績	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	0	—	—	0	
B 令元 実績	0	0	0	0	0	0	—	—	0	124	0	0	0	0.0%	0.0%	124	0.0%	0.0%	124
C 令2 修正目標	124	0	124	0	0	0	0.0%	0.0%	124	0	0	0	0	—	—	0	0.0%	0.0%	124
D 令2 実績	124	0	124	0	0	0	0.0%	0.0%	124	0	0	0	0	—	—	0	0.0%	0.0%	124
E 令3 当初目標	124	0	124	124	0	124	100.0%	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	0	100.0%	100.0%	0
F 令3 修正目標	124	0	124	124	0	124	100.0%	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	0	100.0%	100.0%	0
G 令4 当初目標	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	—	—	0	—	—	0

3. 令和2年度決算見込における未収金実績の状況(区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:円)

分類	回収債権									整理債権						合計			
	① 滞納発生直後 のもの (督促状未送付 のもの)	② 督促状送付後、 各種催告中 の 督促状未送付 のもの	③ 督促状送付後、 各種処分に向け て、財産調査中 の 又は 行方不明等所 在など調査中 の 又は 個人債務者が 死亡したため、 相続人調査中 のもの	④ 【強制公】 差押手続中のも の 又は 【非・私】 債務名義取得 のため法的手続 中のもの	⑤ 【強制公】 差押え後、 換価手続中 の 又は 換価予定のもの	⑥ 換価猶予等又 は履行延期の 特約等又は分 割契約により、 分割納付中であ り、 現在の分割納 付額で、10年以 内の完納見込 があるもの	⑦ 換価猶予等又 は履行延期の 特約等又は分 割契約により、 分割納付中だ が、 現在の分割納 付額では、完納 まで10年以上要 するもの	⑧ 換価猶予等又 は履行延期の 特約等により、 債務者の資力 回復を待った め、納付を猶予 (期限延長)して いるもの	⑨ 換価猶予等又 は履行延期の 特約等又は分 割契約を行った が、 分割納付の履 行が滞り、 再度、納付交渉 中のもの	⑩ 【強制公】 差押えを行った が、換価見込の ないもの 又は 換価済だが、未 収金が残る、回 収見込みがない もの 【非・私】 債務名義を取得 したが、債務者 の財産少額によ り、強制執行見 込のないもの	⑪ 所在など調査後 なお行方不明等 又は 相続人調査後な お相続人未確定 若しくは 相続人不存在に 至れていないもの	⑫ 債務者の代理 人から債務整理 の委任通知が 届いているもの 又は 債務者が破産 手続中のもの	⑬ 債務者が破産 免責決定を受け たもの	⑭ 【強制公】 法に基づく滞納 処分停止の 決議を行っている もの 【非・私】 法に基づく徴収 停止の決議を行 っているもの	⑮ 【強制公】 債務者が生活 困窮中だが、債 権の特性上、停 止の決議を行え ないもの 【非・私】 債務者が無資 力だが、納付交 渉に応じず、履 行延期の特約 等を行えないもの		⑯ 消滅時効期間 が経過している もの	残高の合計 = 上記2のD (令2実績) のケ及びケ' ※ 残高の数字の 一致を確認の 上、提出。 ただし四捨五入 に伴う不一致の 場合は除く。 (その場合は、 不一致となった 合計欄のセルを 黄色く塗りつぶ して提出)	
過年度 未収債権 の件数	1									1								0	1
過年度 未収金 残高	124									124								0	124
現年度 未収債権 の件数										0								0	0
現年度 未収金 残高										0								0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】

- ① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
- ② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
- ③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
- ④ それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
- ※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は ⑫ → ⑬) → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和2年度 決算見込に おける 債務者数	1
-------------------------------	---

人

令和2年度決算見込における 未収債権の件数(過年度+現年度)	1
令和2年度決算見込における 未収金残高(過年度+現年度) = 上記2のD(令元実績)のケ'	124

4. 令和2年度を取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	-	-
取組実績	電話により債権者へ連絡	-
課題	他所属からの資料ですでに確認ができており、当区の資料は不要であるため、徴収停止による対応を行う。(令和2年度対応済み)	-
改善策	-	-

5. 令和3年度を取組内容 … 「1. 令和2年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和2年度を取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	電話等により債権者へ連絡を継続	-